

★広報新宿5月15日号は、8ページではなく
4ページでの発行となります。

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号の
ない記事」へのお問い合わせは、しんじゅ
くコールのファックスをご利用ください。

特別定額給付金

国の「新型コロナウイルス感染症対策」として、感染拡大に留意しつつ
簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付
金が実施されることになりました。

今回は、給付金の対象者や申請の概要と区の窓口をお知らせします。

◆ 支給の対象 4月27日に新宿区に住民登録がある方

※受給権者は支給対象の方の属する世帯の世帯主です。

※4月27日時点で住民登録がない方で、日本国内で生活し、4月28日以降に新宿区の住民登録をした方も含みます。

※外国籍の方のうち、短期滞在者と不法滞在者は住民登録がないため、対象外です。

◆ 支給額 一人につき10万円

◆ オンライン申請の場合

📄https://myrna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form (右図QRコード)



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちで、公的個人認証ができる環境にある方が利用できます。

▶申請受付期間…5月11日~8月下旬(予定)。すでに受け付けを開始しています。

▶支給開始時期…5月下旬から順次、口座振り込みにより支給します。

◆ 郵送での申請の場合

区から郵送する申請書をご返送ください。

▶申請書の発送…5月下旬から順次、世帯主宛てに発送します。

▶申請受付期間…5月下旬~8月下旬(予定)

▶支給開始時期…6月上旬から順次、口座振り込みにより支給します。

※やむを得ない事情があり窓口での申請を希望する方は、右記新宿区特別定額給付金対策室にご連絡ください。

◆ 配偶者からの暴力を理由に新宿区に避難されている方へ

4月27日時点で配偶者と同一世帯であっても、一定の要件を満たし、避難先自治体(居住自治体)に申し出を行った場合に、住民票所在市区町村ではなく居住市区町村から支給します。

新宿区内に避難されている方は、下記新宿区特別定額給付金対策室 ☎(3200)6000にご連絡の上、申し出てください。

申請手続きなどのお問い合わせは
**新宿区特別定額給付金
コールセンター**

☎(5273)4353 午前9時~午後7時

【開設期間】8月下旬まで(土・日曜日、祝日も含む)

【給付金事業の担当】

新宿区特別定額給付金対策室(本庁舎地下1階)

☎(3200)6000・📠(5273)4366

詳しくは、広報新宿特別定額給付金
臨時号(5月25日発行)でご案内します。

給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分ご
注意ください。

新宿区から区民の皆さんに直接、電話・メ
ール・訪問等で特別定額給付金に関するご連絡を
することはありません。



コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で
写真日誌も公開しています

▼新型コロナウイルス拡大防止のため、家族と過ごす時間が長くなりま
した。我が家も休校のため、子どもが2
か月以上家庭内で過ごしています。生
活の変化に加え、極力外出を減らす工
夫をしながら過ごす様子を、成長に支
障がないか、注意しながら見ていま
す。学校に通う機会が失われ、親とし
ては心配もあるのですが、日々の家事
の手伝いをする様子を見て、普通に通
学していたら学ぶ機会がなかったこ
とに関心を持ってくれたことは幸いでした。スマホ
等で調べながら挑戦する姿を見ながら、自分の時代
との違いを感じています。▼仲の良い家庭でも一つ
の部屋で長時間一緒に過ごしていると、普段目につ
かなかつたことが気になったり、気分転換できずに
息詰まったりするときもあるのではないでしょ
うか。子育てに関する悩みや不安はさまざまと思
いますが、一人で抱え込まず、区の支援サービスや
相談窓口にお気軽に「ご連絡ください」。▼新宿区は
飲食店や小売店が多い街です。個性豊かなお店がお
客さまで賑わい、まちの魅力や活力を生み出してき
ました。自粛による厳しい状況が続いていますが、
それぞれに密閉・密集・密接の三密を避ける工夫を
しながら奮闘されています。そうした店舗を応援す
るため、区は2つの事業を開始しました。「テイクア
ウト」や「置き配」を始めた商店を紹介するため、新
宿区商店会連合会ホームページ「新宿ルーペ」と連
携した情報発信をしています。また、お店を維持す
る家賃負担を軽減するために、家賃減額した大家さ
んに家賃減額助成(上限5万円を6か月間)を支給
することとしました。▼5月4日に緊急事態宣言が
5月まで延長されました。自粛が長期化している
中で、運動不足による体力の低下や、ストレスを感
じる方が増えていると言われています。区民の皆さ
まも、工夫しながら運動不足やストレスの解消に取
り組まれていると思います。「しんじゅく健康ポ
イント事業」は、日々の歩いた歩数をポイントとし
て貯め、楽しみながら運動量をアップし体力維持につ
なげていただく事業です。不要不急の外出は控えな
くてはなりません。マスクを着用した少人数での
散歩やジョギングは問題ないと言われています。ま
た、家の中でも歩数計やスマホを身につけて家事等
を行うことでポイントが貯まります。新宿区オリジ
ナルの体操(しんじゅく888)や「しんじゅく体操」い
き体操と併せて、健康維持にご活用ください。

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち

区主催等イベントの中止・延期、区施設等の休館等の対応を
新型コロナウイルス感染症の収束が認められるまでの間延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月10日まで原則中止・延期として
いた区主催等のイベント、区施設等の休館等の対応を、新型コロナウイルス感染症の
収束が認められるまでの間延長します。最新の情報は、新宿区ホームページまたは各
主催者・各施設に直接、ご確認ください。